



フィリピン統一弁護士会との共同セミナー 「友好協定締結記念セミナー ～フィリピンの投資法について～」



日時：2020年2月14日（金）16：00～18：00

場所：主婦会館プラザエフ4階シャトレ



※全編英語での開催です。
(通訳の予定はございません)

日本の弁護士が涉外事件で取扱うことの多い国の一つがフィリピンです。しかし、法制度の違いにより、実務上多くの課題に直面することがあります。こうした課題を把握しつつ、的確にアドバイスをしたり、事件処理を進めるにはフィリピン法制度の適切な理解が不可欠です。

そこで、当連合会とフィリピン統一弁護士会は、こうした問題への取り組みを活性化し、よりよいリーガルサービスの提供を目指すため、友好協定を締結することとなりました。

締結を記念し、フィリピン統一弁護士会のご協力を得て、フィリピンの弁護士からフィリピン投資法を巡る実務の最新動向についてご報告いただくとともに、フィリピンの法制度全般について、現地で調査を行った日本の弁護士からご報告します。

皆さまのご参加をお待ちしています！

- 開会挨拶 菊地裕太郎（日本弁護士連合会 会長）
- 挨拶 Domingo Egon Q. Cayosa（フィリピン統一弁護士会会長）
- 基調講演「フィリピンにおける投資法」 フィリピン統一弁護士会・弁護士
- 基調講演「日本企業のフィリピン進出等における日比弁護士の協働」
岡崎友子（日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター幹事）
- 質疑応答
- 閉会挨拶・まとめ
池内稚利（日弁連国際交流委員会委員長）

主催：日本弁護士連合会、フィリピン統一弁護士会（IBP）

共催：外国人ローヤリングネットワーク（LNF）

後援：外務省

ご参加をご希望の方は、FAXまたはメールでお申し込みください。

F A X : 03-3580-9840 メール : International@nichibenren.or.jp

お名前		ご所属	
登録番号 (弁護士のみ)		Emailアドレス	

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。